

事 務 連 絡
令和 5 年 1 1 月 9 日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
常務理事 山崎 寛

**国土交通省補正予算による補助事業
周知用チラシの配布のお願い**

平素は当部会の運営に格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴協会におかれましては、「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入支援事業（予約受付システム等の導入支援事業、業務効率化・経営力強化事業及び人材確保・育成事業）」の周知につきまして、すでに十分にご協力を賜っているところでございますが、いまだ予算に余裕がある状況となっております。この予算の執行率は、今後の政府におけるトラック事業関係予算の獲得にも影響しうるため、会員事業者の皆様には積極的に申請していただきたいと考えております。

このため、当協会では、特に申請の多いもの（大型運転免許取得・フォークリフト技能講習受講、求人広告の掲載・自社 HP の開設）を例示して、補助金の利用を促進するためのチラシを作成いたしました（別添）。

つきましては、度々のご依頼となり誠に恐縮ですが、別添のチラシを配布することによる再度の周知にご協力賜りたく、何卒よろしくお願いいいたします。

なお、補助金の申請期限が 1 1 月 3 0 日（木）までとされていることから、FAX 等、可能な手段・可能な範囲での周知をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【本件お問合せ先】

公益社団法人全日本トラック協会
経営改善事業部（03-3354-1056）

令和4年11月8日以降に

- ✓ **大型免許を取得・フォークリフト講習を受講した場合**
 - ✓ **求人広告の掲載、自社HP開設を実施した場合**
- 国土交通省から最大15万円の補助^(※)を受けられます！**

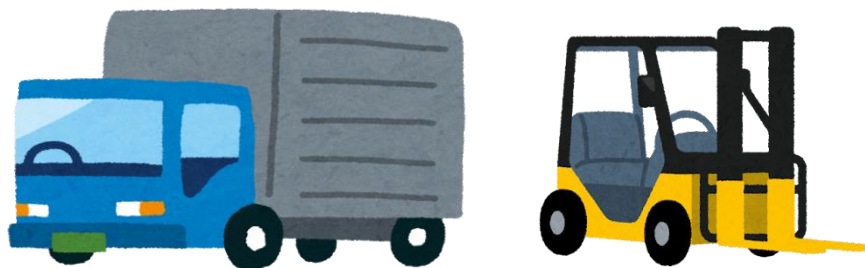
※令和4年度国土交通省補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」

※補助金の交付を受けるためには、所定の要件を満たす必要があります。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の人材確保・育成の取組を支援するための補助制度を実施しております。

例えば、以下のような場合にご利用いただくことができます。

- ✓ 自社従業員に対し、会社が経費を負担して、大型・けん引免許を取得させ、またはフォークリフト技能講習を受講させた場合



- ✓ 人材採用のために、求人媒体に自社の求人広告を掲載し、または自社HPを開設・改修した場合



→ いずれも費用の2分の1（上限15万円）の補助を受けられます。

※申請資格となっている「ホワイト物流推進運動」の自主行動宣言は、同運動ポータルサイトから今すぐ行うことができます。

申請期限は令和5年11月30日までとなっております。
詳しくは公益社団法人全日本トラック協会HPをご覧ください。

お問合せ先：（公社）全日本トラック協会 経営改善事業部（03-3354-1056）